

## 令和５年度第１回教育・子育て部会

日 時：令和５年５月２５日（木）

午後６時２９分～午後７時５４分

場 所：淀川区役所 ５階 ５０１会議室

### ○大橋政策企画課長代理

ただいまより、令和５年度第１回淀川区区政会議教育・子育て部会を始めさせていただきます。

私は本日の進行役を務めさせていただきます、淀川区役所政策企画課長代理、大橋と申します。よろしくお願いいたします。

今年度初の教育・子育て部会となります。今年度初回ということになりますが、淀川区役所におきまして、４月に人事異動がありましたので、新しいメンバーを紹介させていただきます。それでは、竹田課長からお願いいたします。

### ○竹田こども教育担当課長

皆さん、こんばんは。淀川区役所保健福祉課こども教育担当課長の竹田でございます。４月に着任いたしまして、この部会に初めて参加させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

### ○山村保健福祉課子育て支援担当課長代理

こんばんは。保健福祉課子育て支援担当の山村と申します。私も４月からの着任です。どうぞよろしくお願いいたします。

### ○吉國健康推進担当課長

こんばんは。健康推進担当課長の吉國と申します。よろしくお願いいたします。この４月から本庁からかわってきました。まだ淀川区のことが分かっていませんけど、いろいろ勉強しますので、よろしくお願いいたします。

## ○野崎保健副主幹

皆様こんばんは。健康推進担当保健福祉課の野崎と申します。この４月にかわってまいりました。どうぞよろしくお願いいたします。

## ○大橋政策企画課長代理

政策企画課は、引き続き田口課長、大橋となります。また、よろしくお願いいたします。

では、お手元の資料を確認させていただきます。

まず、会議の次第でございます。

続きまして、進行表、ご意見票、「よどマガ！」の５月号、返信用封筒をお配りしております。

続きまして、自宅に郵送させていただきました資料について確認のほうをお願いいたします。

資料１の令和５年度第１回教育・子育て部会の今回御議論いただきたい内容、御意見を伺いたい内容のＡ４の紙になります。あと資料は、別紙１から４になっています。

次に、区政会議部会における意見への対応方針、Ａ３のものになります。あとは日程調整表をお送りさせていただいています。お持ちいただけてますでしょうか。

そうしましたら、本日の会議の欠席委員につきまして御連絡させていただきます。今回欠席は中本議長、梅原副議長、米田委員となります。

本日は、中本議長、梅原副議長が欠席のため、本日の議長を奥委員にお願いしたいと思いますが、皆様よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

## ○大橋政策企画課長代理

ありがとうございます。

そうしましたら、奥委員、よろしくお願いいたします。

## ○奥委員

はい。よろしくお願いします。

## ○大橋政策企画課長代理

この会議は、午後 7 時 50 分を目途に、遅くとも 8 時までには終わってまいりたいと考えておりますので、御協力いただきますようお願いいたします。

また、従前どおり、本日も御発言の際に、2 分たちましたら事務局よりお知らせいたしますので、御発言についてまとめに入ってください、スムーズな進行に御協力をいただきますようお願いいたします。

なお、今回の御提案させていただく議題につきましては、本日の部会及び 7 月下旬から 8 月上旬に予定しております、次の区政会議の 2 回にわたり意見をお伺いさせていただきたいと思っております。2 回にわたることで、今回議論できなかった内容を含めて、さらに議論を深めることができると考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、以後につきましては、議長に会議を進行していただきたいと思います。  
奥議長、よろしくお願いいたします。

## ○奥議長

では、次第に沿って、まず議題の 1 「孤独感や不安感を抱える妊婦への支援策について」、まず進めてまいります。

まず、区役所から説明をお願いします。

## ○大橋政策企画課長代理

本日は、担当より、別紙 1 になります。淀川区版ネウボラについて簡単に説明を行った上で、3 つのテーマについて御議論、御意見をいただきたいと思います。それでは、担当よりお願いいたします。

## ○竹田こども教育担当課長

改めまして、竹田から御案内させていただきます。

今、大橋からもありましたとおり、今日は3つのテーマ、御議論というか御意見をいただくことになっておりますが、その前段といたしまして、淀川区で教育でありますとか子育て関連で、新たな取組とかもさせていただいておりますので、御紹介も兼ねて説明をさせていただいた上で、進めさせていただきたいと思いますのでお願いします。

そうしましたら資料の1、別紙1・別紙2をお持ちいただいておりますのでお聞きいただければと思います。

資料の1・2を、御覧ください。

淀川区役所では、妊娠期から中学生までの子どもたちへの切れ目のない支援を行う仕組みを「淀川区版ネウボラ」という名称をつけまして様々な取組を進めているところでございます。特に具体的には、淀川区の独自の取組といたしまして、4歳・5歳児の施設訪問事業というものを独自で展開をしております、子どもさんの健康、発達状況の把握など、御家庭への適切な支援を努めているところでございます。

別紙1の横向きの、イラストが描かれているものを御覧ください。

左の下の「妊娠」と書かれているところから妊娠があって出産・1歳・2歳・3歳・4歳・5歳・就学と妊娠期から始まりまして、子どもさんがすくすく育っていく中で、小学校・中学校まで切れ目のない支援を実施するという事で、そのちょうど「妊娠」という丸のすぐ上から、四角がたくさんあると思いますけど、ちょっと太めに書かれています、最初が、妊娠されたら妊娠中で「妊婦面談」ということで、新しい家族を迎える準備に当たりまして、保健師と話をしながら一緒に子育てメニューを考えさせていただいているということから、出産をされますと「新生児訪問」ということで助産師や保健師が御自宅に訪問させていただきまして、子どもさんの成長の様子などを拝見させていただくと。また、子育てに関する質問相談を実施しているところなんです。3か月から3歳にかけましては、それぞれ節目の3か月・1歳6か月・3歳に「乳幼児健診」というものが実施されまして、それぞれ日頃の悩みであり

ますとか不安なども合わせて相談していただいているところです。3歳・4歳のところに、ちょうど「NEW!」と書かれているものが、今御紹介した淀川区独自で実施しております「4歳・5歳児施設訪問事業」ということになります。

最後に、「子どもサポートネット事業」ということで、小学生から中学生を対象といたしまして、学校生活の中で見えてくる困り事でありますとか、区役所や地域と連携しながら支援の必要な家庭に寄り添って一緒に解決していくと。こちらもスクールソーシャルワーカーでありますとか、子どもサポート支援員と言う専門の職員を配置いたしまして、それぞれ学校に出向いたりとか、御家庭に寄り添った支援を実施しているところでございます。

少しだけ戻しましょう。その今淀川区の独自事業として「4歳・5歳児施設訪問事業」ということで、御覧いただいたとおり、妊娠から小学校・中学校までのちょうどすっぽり抜けていた年代が、その4歳・5歳児ということで、新たに淀川区独自でこういった事業を展開しながら切れ目のない支援をしていると。こういうものが「ネウボラ」と名前をつけて実施しているということを御案内させていただきます。

また、資料1に戻っていただきまして、最後の3つ目のポツのところになりますけれども、今年度につきましては、この淀川区版ネウボラをさらに推進していくために組織改編も行ったところでございまして、別紙2の裏面の組織図を御覧いただきまして、上半分が令和4年度までの体制でございまして、下半分が4月からの体制となっています。令和4年度の市民協働課にありました教育支援グループと、保健福祉課にありました子育て支援グループをこの4月から保健福祉課の「こども教育グループ」ということで組織改編を行って、子どもさんは未就学で学校へ行かれる前も学校へ行った後も支援が一つ連なってできるように、組織も合わせて1つとさせていただいたところです。

私のほうからの説明は以上になりまして、これ以降ですね、それぞれ今回御案内しています3つのテーマに沿って、それぞれ御意見を頂戴していきたいと思っています

ので、よろしくお願いします。

それでは、1つ目は、吉國課長にバトンタッチをしまして御案内いたしますのでお願いいたします。

#### ○吉國健康推進担当課長

資料1の(1)のところで、「孤独感や不安感を抱える妊婦への支援策について」ということで説明をさせていただきます。

資料の別紙3-1と別紙3-2です。これを合わせて御説明をさせていただきたいと思います。

大阪市では、令和5年の2月から、出産・子育て応援交付金という事業を行ってまして、合計で10万円を支給するというふうになってはいますが、そのタイミングとして、妊娠されたときに母子手帳を交付する際に面談を行って、このときに手続をしていただく。そして、出産後に新生児訪問で面談ということで、そのときにまた交付金の手続をしていただくということで、2回直接妊婦さん、それから出産後の子育てのことについて面談をしていくという事業を行っております。

そして、別紙の3-1と、それから3-2というのを見ていただきたいと思いますけれども、妊娠されて出産までの間の継続事業としまして、妊娠8か月頃、それを目途にしまして、大阪市のほうから郵送で文書を送りまして、そのアンケートを実施しております。

アンケートの内容のところで、一番下です。別紙3-2のところにあると思うんですが、出産を迎える前の訪問・面談の御希望ということで、ここに「あり」にチェックをされた方については、直接面談等を実施するような事業を行っております。そうすることによって、妊婦の方の不安等を解消するための事業ということで行っております。妊娠期から子育て・出産までの一連としたところで、身近なところで相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援をつなげるとともに、全ての妊婦が安心して出産・育児ができることを支援するために、公的なサービスだけでなく、地域の

様々な子育ての情報提供に努めることが重要であると考えております。

つきましては、地域の子育ての情報について、こういった情報の提供が有効かどうかということについて、皆様のお考え、それから御意見をお伺いしたいと思います。

1 つ目の説明は以上です。

#### ○大橋政策企画課長代理

区役所からの説明は以上になります。

議長、よろしく願いいたします。

#### ○奥議長

それでは、委員の皆さんの意見交換に移らせていただきます。

今の「孤独感や不安感を抱える妊婦への支援策について」、御意見をお願いします。  
いかがですか。

もう皆さん、子どもを持ってから思っきり離れていますからね。分からないのでしょうね。僕もまだ近いのは近いんですけど、まだ高校生がいるので、まだ近いですけど、子どもを妊娠したら、区役所へ行って、どんなことを今は言っているのかな。僕も前、一度提案して、窓口で町会さんとかにつないでもいいですかということ聞いてみてほしいとお願いをしたんですが、窓口業務とはまた意味が違うので、できないと一度断られたりしたんですけども、どんどん変わってきてると思うんですよ。大分サービスがよくなってきているのが事実だと僕は感じますよ。でもそれでも、お医者さんに行ったって、妊婦さんが保険が利かなかつたらいくらかかるのだろうとかね、一体何をしてくれるんだろうとかね、そういうことってちゃんと情報はちゃんといつてるのかなと。例えば、お医者さんなんかに行っても、風邪引いたって病院に行っても、見積りってくれないですよ、お医者さんはね。あの辺もはつきり言ってますね、病院へ行く覚悟を決めたら、多分、保険が利いたら3割で済むから500円もあつたらいけるかなと思って行ったら、血液検査をしましょうと言われて、明細にいきなり8,000円書かれていて、びっくりしませんか。子育てって、お母さん方に、

その辺りの情報っていつてますかねというのをお尋ねしたいんですけど、今の時代って、どうなっていますか。

### ○野崎保健副主幹

保健師の立場でお答えさせていただきます。

母子手帳の交付時面接を全数に実施をさせていただき、丁寧に対応をさせていただいておりまして、大体二、三十分の面談時間をお取りをさせていただいております。随分と昔に比べてサービスが手厚くなっておりまして、確かに健康保険が利かない分、自費の診療ということで、かなり高額になりますので、妊婦健診費用の公費負担というのを、私が入職した頃は、本当に2回分ぐらいしか負担がなかったのですが、今は14回分の公費負担をさせていただいておりまして、さらに超音波の検査を加えた形で、随分と補助についてはよくなってきているかと思っております。

ただ一方で、そういった検査の補助だけではなくて、ワンオペで育児をされているとか、本当に孤立感を感じてらっしゃる方も多いということもございますので、単に健診の受け方ということだけではなくて、産前・産後にこういった保健サービスが使えるのかという、そういった母子保健福祉サービスのメニューの御紹介というものをさせていただいています。

具体的に言いますと、「産後ケア」と言いまして、産科医療機関であったり、助産所でお泊りとか通いとかでケアを受けていただけるものであったりとか、これは児童福祉の分野の話になるんですけども、エンジェルサポートであったりとかファミリーサポートであったりとか、産後に使えるサービス、こんなのがありますよということをお紹介させていただいております。今の妊婦様の背景がそれぞれ個々に違いますので、まず状況を丁寧に聞き取りさせていただいた上で、必要な方に必要なサービスということをお提供させていただいております。

### ○奥議長

委員の方、分かりましたか。自分のお孫さんやひ孫ができそうなときに、こういう



ことだよということはアドバイスできないですよ。多分。とりあえず区役所へ行っておいでぐらいは言えると思うんですよ。だから、どこへ行ったらいいかなというのも分からないんですよ。僕が民生委員とか主任児童委員やっても明確に分からない。ころころ変わっていくでしょう。税務署もそう。国税もそうでしょうし、今度からね、出産も保険利くようになるらしいと。ころころ変わっていくでしょう。そこってどうやって分かればいいのか。だからもう本当に置いてきぼりになっている気がしませんか。どうですか。どうしていったらいいんでしょうね。

### ○中村委員

子育てサロンというのをやっていますよね。子育てというのは、もう明らかに未就園児を集めてするんですけど、もちろんその中でお母様方が妊娠されるお母さんもういらっしゃるし、反対に、そういうところでもうちょっと周知できるように。ですから子育てサロンであるんだけど、妊娠中の方もいかがですかみたいな、何と言うか、そういう呼びかけと言うんですかね、そういうのをしてもいいんじゃないかなと、今いろいろお話を聞いて、そう思いました。

多分、子育てサロンには、恐らく、今ちょっとコロナで3年ぐらい休んでいましたけど、年間3回ぐらい栄養士さんと保健師さんが来ていただくようになっていますよね。だからこれからまた持続すると思うんですけど、やっぱりそういう中で、妊婦さんはいかがですかという、そういう宣伝というんですかね。それをもうちょっと広めてもいいのかなと、今ずっとお話を聞いて思っていました。確かに区役所へすぐ行ってもね、難しい話ではないですけど、まあまあ話聞いてもというところがあって、ただやっぱり私たちの頃よりもサービスは格段と上がってますよね。

### ○奥議長

どうですか。昔って、思い出せるんですかね。いや、格段によくなってるんですよ。そういう意味では。ただ、逆な言い方をすれば、隣に赤ちゃんがいるからというので、抱っこしてあげようとかいうのは当たり前と思うでしょう。でも今は、落としたらど

うするのとか、保険に入ってるのとか、そのような危険な話ばかりが先に出てくる。それでお名前はとか聞いたりしても、個人情報ですよっていう話になってしまう。なので、僕らの時代というのは、近所の世話焼きのおばちゃんが、うわぁ生まれたとか、大丈夫この人って言いながらも任せていく中で人間関係ができたんですけど、今そんな世の中じゃないので、言ったらその辺を埋めるのは行政さんがちゃんと窓口でやってくれているので。行政になれば、本当にこの人はワンオペって分からなかったでしょう、今ね。ワンオペって言われたんですけど、一人で育てる。そのワンオペと言われても、多分分からないでしょう。そういうね、子どもさんを生まれたという情報を、役所とか公的機関だけが分かっているって、この区政会議の中で、地域でどうするって言うておられるので、そここのところの意見を出してもらえたらということだと思います。今度、子育てサロンやってるんですけど、ボランティア募集って言うてもね、手を挙げてくれてもね、その人、大丈夫っていうところから始まってしまうんですよ。どうしても。そういう時代になってしまっているんですよ。なので、地域でやるっていうのは、区役所のほうからしっかり情報を入れていただいたりして、子育てサロンのボランティアをされることは歓迎していますよということを使うのか、言わないかのどちらですか。

#### ○竹田こども教育担当課長

子育てサロンにかかわらず、その地域の行事とかでも、そのボランティア募集されたときに、見たことない人が来たらどうしようかなと思われるけれども、区役所としては、それは推奨するか、しないかということですよ。

#### ○奥議長

そうです。

#### ○竹田こども教育担当課長

地域活動が広がるというのは、一ついいことだとは思いますが、ただと言ってしまうと、その人の人となりを、よく知っている人が来てくれれば、よく来てくれた

みたいになる。その辺の何か希薄さが今、課題と言っていいのか分からないですけど。それで町会さんとか民生委員さんとかも、いろいろ回られている、どうしたらいいかなと戸惑われているのかなというのは、今感想で思いました。

冒頭で、その町会とかの加入はどうですかとかみたいなことを言ってるのかとおっしゃいましたが、そこが何か積極的に町会に入ってくださいねみたいな案内にまで多分至ってないんだろと思うので、例えば何か子育てサロンは地域でやってますよとか、そういったチラシをお渡しするのは、住所が分かっているので、ピンポイントで、この会館でやってるよとかいうのは、こちら側からの案内としてはできるのかなと今思いました。

#### ○奥議長

どなたか御意見出してください、何かありませんか。

孤独感や不安感を抱える妊婦ということですからね。そう不安に思っているんだったらどうしたらいいか。もう役所に行きましょうというしかないでしょうか。今のところ我々のできることというのは、そんな感じかなと思いますね。

#### ○野崎保健副主幹

よろしいでしょうか。

#### ○奥議長

はい。

#### ○野崎保健副主幹

我々保健師でも悩んでいるところがありまして、保健師は地域担当制を取っておりますので地域ごとに保健師が決まっております。赤ちゃん訪問につきましても、その地域の担当の保健師が行かせていただいているところです。お母様の状況を、本当にいろんな背景も探りながら、お母様のニーズも探りながらさせていただいているんですけども、中にはあまり周りの方と接したくないというか、そういう方もいらっしゃるし、逆にもっと地域のそういったお友達をつくりたいという形で、そういつ

たサークルやサロンはないですかというふうにおっしゃる方もいらっしゃるので、本当に状況次第だと思っているんですけども、そういったニーズがある方につきましては、地域の保健師ですので、どこでいつサロンが開かれているというのは承知しているので御紹介させていただいて、なかなか一歩が行けないお母様については一緒に行かせていただくとか、そういう形で応援もさせていただいていると思うんですけども、今後も引き続き御協力をお願いしたいと思っているところです。

なかなかつながらない方々をどうするのかというのが本当に悩ましいところで、無理やり入り込んでいって、それで拒否されてしまうと入っていけないというところもございますので、そこが悩ましいところです。

#### ○奥議長

窓口さんでね、町会とかがあるんですよ。町会に入れない方もいらっしゃるんですけど、でも地域に児童委員さんという方もいますよ。それを窓口で紹介いただいて、つながりたくないんですよと言ったら、それはそれで結構だと思うんですが、そこでマークできるでしょう。逆に言えば。拒否されていたというマークができるじゃないですか。じゃあ逆に、紹介してもいいですよといったら、逆に放っておいてもいいわけじゃないですか。それってちょっと進歩しませんか。

#### ○野崎保健副主幹

サロンを利用されている方についても、本当にその場に行ってください。本当に一人で行ける方については、もう御自身で、チラシ等お渡しをして行っていただく。なかなか行けない方については一緒について行っていただくということで、そういった形で今後も御協力をいただきたいというところです。最近本当に保健師でも難しいところで苦労しています。

#### ○奥議長

そうですね。我々も地域の児童委員という立場からして難儀するのは、来てくれる

人はいいんですよ。望まない妊娠をされた方とかね、自分から行かない方にどうしたらいいかって、私ども、本当にもうどうにもならないです。あとはもう我々では情報が入ってこなくなってしまうので、役所から広報として、そういう望まない妊娠も含めて、子育てに困っていらっしゃる方は区役所へぜひご相談くださいというPRをしていただくしかなく、そこは逆に地域ではお手伝いできないと思う。

#### ○中村委員

区役所のほうから改革、区役所のほうから、言えばもう少し難しい文書ではなくて、簡単なチラシというんですかね、そういうものを各地域に渡して、回覧は年に1回でも2回でも回覧してみるということもいいんじゃないですかね。

それで、田川では、ちょうど明日金曜日に、用事があるので行くんですけど、担当の保健師さんを聞いて、うちでは子育てサロンの、ちょうど名刺大ぐらいのこんなものを毎年作っているんです。今はなかったですけど、それをいつも保健師さんに渡して、保健師さんが訪問をされる場所の田川のところに、いつも配っていただくように今までずっとしていたんですよ。今回も作りましたので、今月中にはお聞きして、田川の担当の方にちょっと束を渡そうかなと思っていたところなんですけども。少しやっぱりこう渡すことによって、実質は子育てについてですが、今までは未就園児だけだったんですけども、今のお話でしたら、妊娠されているお母様たちにも、こんなところもあるよというお知らせもできるので、それもしていただいたらありがたいかなと思います。

#### ○奥議長

そうですね。

では時間もございますので、次の議題に進みたいと思います。ところで、「ネウボラ」って、誰が名前をつけたんですか。フィンランドなんか、どうでもいい話なので、こういう名前をつけるから、理解できなくなっていくます。ネーミングはもうちょっと日本人としてシンプルなほうが、福祉のほうの何でしたっけ。地域の見守りする何

でしたっけ。何か略するでしょう。地域の老人、老後セン違うわ。福祉のミードとかミイとか。

#### ○山村保健福祉課子育て支援担当課長代理

包括。

#### ○奥議長

そうです。包括というのは誰が名前つけたんですか。包括って、全然意味がないでしょう。皆さんは包括、包括と言われるけど、包括が福祉でどのようにしてつながるかなと。これ誰が名前つけるのか、僕は知りたいと思います。また分かったら教えてください。すみませんでした。

では、次の項目で「課題を抱える小・中学生」、今度はちょっと年齢が上がりました。「小・中学生の家庭への支援策について」に移らせていただきます。

区役所のほうから説明をお願いします。

#### ○竹田こども教育担当課長

竹田から御案内させていただきます。

今も御紹介いただきましたが、大分年齢が上がって、小・中学生のこと、あるいはその家庭の支援策ということで、またここでネウボラが出てきてしまいましたけども、こういった取組を一貫して進めていくに当たりまして、小学校でありますとか中学校との連携を強化しながら、課題を抱えておられるその子どもさんたちでありますとか、その御家庭への支援、出口戦略といいますか、いろいろ課題を抱えられていて相談に来られてお話を聞いても、その後に御案内するものがなければ聞きっぱなしで終わってしまいますので、そういったいろんな支援策を今つくっていかねばいけないなと考えているところです。

このことについて、どんな支援があったら現実的に可能なのか。絵面事ばかり追いかけていても仕方ありませんので、実現可能なものを少しでも進めていきたいなと思っておりまして、そういったことでちょっと漠然となるかもしれませんが、

皆様が日頃地域で活動、あるいは生活なさっている中で目にされている、こんな課題があるからこういったことをしたほうがいいんじゃないかとか、こんなことできないかみたいなお声というのが、我々はそういった施策を進めていくに当たって大変重要だと思っていますので、ぜひ今度は小学生あるいは中学生を日頃町で見かけられて思われることでも結構ですので、ちょっとそんな御意見もいただけたらと思っています。

以上でございます。

#### ○大橋政策企画課長代理

区役所からの説明は以上になります。

議長よろしくをお願いします。

#### ○奥議長

では、議題について感じられていること、思いつくこと、こんなことしたらいいのではみたいなことがあったら、ご発言いただきたいと思います。

#### ○竹田こども教育担当課長

議長すみません。ちょっと追加でよろしいですか。

#### ○奥議長

はい。どうぞ。

#### ○竹田こども教育担当課長

今、それぞれ子どもさんたちの相談を受けた中で、例えば学習支援が必要だとかでしたら、「ヨドジュク」というもの、放課後、夜間になりますけれども業者さんをお願いをいたしまして、塾みたいな、本当に塾なんですけども、そういったことの開催をして、子どもさんに来てもらって実際に支援をしている。いろんな相談とかもしながら学習支援をしている事業もありますし、小学校は小学校単位で補習が必要な子に対しては補習授業というのも、ちょっと細々とですけどやっていたりしますので、あとは子どもさんが最近よくある居場所とかですね、いろんなサークルとか、いろんなお友達とかの付き合いとかのほかに、どこかで過ごせる場所なんかの用意ができれば

いいんじゃないかなと思っております。

## ○奥議長

いかがでしょうか。年を取ってくると、小学校・中学校と付き合いがなくなりますよね。まだ学校に自由に出入りできた時代はよかったんですけど、今はインターホンがあって、あなたは誰ですかで大変な状態になっているので、まず小学校・中学校には入れないし、地域の我々の児童委員とか町会の人たちとかが学校で子どもたちの様子はどうかと聞きに行こうと思っても、やはり先生にも労働時間の問題があるので、そんな時間を我々が奪ってどうするみたいな感覚もありますし、なかなか先生にお話できる機会そのものがないです。

地域連携会議とかいうのが立ち上がったたり、いろいろその学校の中で、例えば学校協議会もそうですし、つくっている仕組みがあったら接点ができるわけですよね。なので、無理やり接点つくらなかつたら多分できないと思います。なので、地域連携会議というのをやっている地域がどこですかと言ってもばらばらだと思います。その出席者って誰ですかと言っても、町会の役員さんがあったり児童委員さんが入っていたりとか、保護司さんが入っていたりとか、地域のそういう今度は保育所とかね、学童保育とか、そういう人たちのメンバーというのも大体決めておいたほうがいいと思うんですよ。こういう人を招待してくださいみたいな。そうすると、御指名されると、自分は青少年福祉委員に御指名されたんだな。ちょっと無理ですと言うかもしれないけど、行かないといけないというのはできると思うんですね。だからそういうのがいるのではないですかね。そう思うんですけれど。今ばらばらですもん。なので、学校に任せるしかないのが現状なのかなという。あとは学校がそういう地域連携会議なりとかが、学校協議会はちょっと勉強になってしまうのでね、学校経営の話になってしまうので、ちょっと違うかもしれませんが、学校がその地域と子どもたちのことに対して意見交換するというのは、やはり持つべきだというふうにして。ですから、これもだから教育支援なんかとね、しっかりと仕組みとしてつくっていただいて、そして



「いきいき」なんていうことも青少年局でやっている事業と、教育委員会がやっている事業というので、3時から4時半、この間は分かれていて、どちらの責任、そういうややこしい話が一般の人は分からないのですよ。なので、そういうことなんだねということで、大人同士がしっかり理解してつながらないと、まず子どものことというのは、大人でみんなで総がかりでするんであれば、具体的にちょっと決めていただく。あと地域連携会議といういい仕組みですよと言っても、じゃあ全小・中学校やってはりますかということは、何かリサーチされたことがありますか。

生駒さん分かりますか。

#### ○生駒保健福祉課教育支援担当課長代理

学校協議会は全校にありますけど、地域連携会議の設置状況がどうかって言われると把握はできておりません。

#### ○奥議長

分からない。

#### ○奥議長

なので地域はそれなりによかれとやるんですけれど、そこまでやるべきなのかなとか、それ学校の先生に対してのオーバーワークになるじゃないかという、それでなくてもブラックなのにとか、遠慮してるとかね。だから、なかなかそのところがやっぱり動かないのが現実なので、そこはやっぱり教育支援さんなんかと、本当にね、教育委員会が区にないというのが一番大きいと思うんですけれど、そこら辺、大阪市としても各地域・小学校単位の地域では、こういう会議を年に4回はやって、こういう面々が集まる場というのはつくってくださいねとか言われると、やりやすいと僕は思いますよ。意見として。

#### ○竹田こども教育担当課長

そうですね。今出ました学校協議会ね、御案内行っている間、学校協議会は、地域

の方と学校と行政も参加はさせていただいているんですけども、それと、もう一方でおっしゃっていた、大体メンバーってよく似た方が参加されていて、よく似た会議を何個もするのと1個に絞るのがいいのか、いろんな議論があると思いますけど、また、参考にさせていただきます。

#### ○奥議長

そうですね。皆さん分かりますか。子どもの学校の現場からちょっと今もう遠ざかっていて分からないですよ。なので、これは年配の委員さんに聞いたら難しい問題だと。森さん、昔はこうだったのにと話はないですか。

#### ○森委員

いや、言葉の支援ということになると、もう今の時代大変だと思うんです。特に物価高であり、もうお父さん、お母さんが働いている。子どもが一人家にいるとか、いやいや2人いるとか、それだけで、もうおやつはどうしよう。食べるものはどうしようというようなことで親も必死だと思うんですが、子どもにとっては、お父さん、お母さんがいないんだから、自分はパンを買ってこれで済まそう、そんな子が大半違うかなと思うんですね。学校が終わって帰ってきても親はいない。それで、そういう人たちが一番困っているのは何かと思うと、前に聞いたんですが、子どもにとって一番困るのは、親がお金がかかるということなんです。だから塾に行くのにも困る。だから行きたいけど行けない。そのような子どもがやはり何人かおられました。だから支援というのは、やっぱり小学校・中学校というのは義務教育なんですよ。基本的に。義務である以上、教育を受けさせる義務もあれば、その教育するほうにも問題があると思うんですが、まずは親が子どもに教育を受けさせるという必要があると思うんです。なら何で教育を受けるのが人間なのか。何のために教育するのか。その基本から今ずれているのかなと。特に、ちょっと問題あるという子は、親が理解してないんです。教育を受けさせないといけないということも。だから一番の問題は、子どもの問題だけど、親が理解してないから違いますかと。教育はなぜ必要なのかと。

何歳まで教育を受けたいですか。中学校までは義務教育だと言っているけども、高校生はどうしたらいいんですかと。これは費用がかかるんですかと。もっと国が、高校までは全部無償にしますと。もちろん給食費とかそういう全ての費用も無償にしますと。はっきりと打ち出してくれたら、親がもうちょっと気分的にも楽になるとうかね、もうどうしても最後はお金にまつわってくるのではないかなと。だから子どもにとっては、もう親にそんな言うのも困るし、自分が塾に行きたいけど行けない。家で、一人でテレビを観るか、今度はゲームをするしかない。そういう子が結構いるのかなと。学校から帰ってきてもね、一人なんです。親が仕事から帰ってくるまでの間が大変なんです。親も食べるもの欲しかったらカップ麺でも食べといてとか、あるいは、ちょっとこんなんに間に合わせといてという程度しかできません。どこの家庭を見てもね。だから子どもも大変なら親も大変です。そういうのを解消するのは、やっぱり基本的には費用の面で無償にすることです。財源も大変だと思うんですが。

○奥議長

そうですね。もう本当に今その財源をどうするかで、消費税はダメとか言うけど、でも大阪府はいいですよ。高校無償化してもらってね。

○森委員

もうそれは、やはりこれだけの大都市ですからね。

○奥議長

それも進歩していったのでいいと思うんですけど。

○森委員

はい。それか、そういう子がいるのかなというのは感じてます。

○奥議長

そうですね。どうですか、そんなところで。子どもさんが本当に学童保育は何時までとかね、「いきいき」は何時までとかね、それ全部お金の話だと思います。昔は近所のおばちゃんによく預かってもらってましたよね。別にね、そんなどこかの施設に

預けなくても、ついでにどこかのおばちゃんが見ててくれて、友達の家へ遊びに行っていましたよね。それがなくなってる世の中ということが、もうそもそも違うのではないかとは思いますが。これも学校にお願いするしかないので、学校がもっと地域に下りてきてもらうしかないように僕は思うんです。

そんなところでよろしいですかね。時間ございますので、次の項目、これまた片仮名で「ヤングケアラー支援について」に移らせていただきます。

区役所より説明をお願いいたします。

### ○竹田子ども教育担当課長

引き続き、竹田から御案内させていただきます。

また片仮名で恐縮ですけれども、「ヤングケアラー」ということで、最近ちょっと新聞とか報道とかでもお聞きになられている言葉かなと思って、使わせていただいていますけれども、まずヤングケアラーとはですね、一般に、本来は大人が担うと想定されているような家事とか、一緒に住んでいる御家族のお世話を日常に行っている子どもというふうに定義されています。大阪市では、そういった子どもさんたちの支援に向けたプロジェクトの会議を開催しながら、子どもさんが安心して暮らせる環境整備でありますとか、ケアの負担を軽減するサービスを整備するとか、色々な支援策を講じているところです。色々なメニューがありまして、別紙4を御参照いただけたらと思っています。1つ1つの事業の御説明になると細かくなりますので、参考とさせていただければと思います。

このような大阪市中で様々な支援を今御用意させていただいておりますので、ヤングケアラーを取り巻く関係機関の気づき、この子が今家庭で、例えば下の子をずっと面倒見ざるを得ないとか、今おっしゃったように親が帰ってくる時間がちょっと遅くて、きょうだいで上のお兄ちゃんが下の子を見る時間が長くて、お兄ちゃんがその自分の勉強する時間がなくなっちゃっているとか、そういった子どもをヤングケアラーっていうふうに今呼んでいるんですけども、それをどうやって気づくかというのも大変重

要なことになっておりますけれども、先ほどから議長もおっしゃっていたように、結局、関係が希薄になってくると、そこの子が本当に困っているのか、たまたま今日はお母さんがたまたまいないから子どもさんを見ているのか、毎日見ているのかという情報すらなかなか手に入れにくいと。それはもう我々も同じなんですけれども、そういった形で、もし地域のほうで目にされたりとかでしたら、いつでも我々のほうに御一報いただけたら、どこまで介入できるか分からないですけども、困ってるのではないかと、先ほども御紹介させていただいた専門職とかもたくさんいますので、あるいは学校を通じて、先生を通じて、この子の家庭はどうなのかとかというの、大丈夫かみたいなのを聞いていったりする仕組みもございますので、今日お聞きしたいのは、お聞きしたいのとお願ひ事なんですけれども、そういった形で地域で、この子本当はもしかしたら自分も分かってないけど困ってるのではないかなというのを見聞きとかされたりしたら、ぜひ区役所のこども教育担当にも御一報いただけたら、色々なチャンネルを使って状況も把握していきたいなと思っております。本日は地域で感じておられる、何かこの子、特にこんな子がいるとか、具体的な事例を御存じでしたら御紹介いただけたらなと思っております。

以上です。

○西澤委員

よろしいですか。

○奥議長

どうぞ。

○西澤委員

ヤングケアラーという実態が、言葉だけはある程度理解できますけど、実態として、どの地域にというところちょっと語弊があるかもしれないですけどね。実はこういう地域とか、こういうところで困ってるんだという、そういう話が、今区役所まで届いているかどうかというあたりがありましたら、お聞かせいただきたいと思います。

## ○山村保健福祉課子育て支援担当課長代理

山村と申します。大阪市全体のお話になるんですけども、大阪市立中学校で128校の1年から3年生、51,911人に、令和3年12月末に調査をさせていただいております。その結果になるんですが、回答は87.2%、45,268名からいただいております。そのうちヤングケアラーの割合というところなんですけども、ケアを必要とする家族がいる。自分がその人のケアを担っていると回答した方をヤングケアラーと見なした場合、9.1%が該当しますという結果が出ております。

淀川区の個々の地域となりますと、先ほども竹田から申し上げたとおり、関係性がすごくヤングケアラーの希薄なところが多いというところから、なかなか上がってきてはないですが、ヤングケアラー支援とは別に、要保護児童対策協議会というものがございまして、そこでもう既に支援をしているお子さんの中で、ヤングケアラーにもなっているかなというような児童の把握であったりとか、冒頭でネウボラのところで、「こどもサポートネット」ということで、小・中学校に支援員を入れて御案内しているところで、学校と連携して支援をする中で、ヤングケアラーかなというようなお子さんの把握であったり、あとはケアマネージャーさんとか、そういったところから、ちょっとまだ4件ということで件数は少ないですけども、外部というか関係機関からの相談も上がってきてはいるところですが、全体の件数はつかめていないというところが現状です。

## ○奥議長

ヤングケアラーと言い出したのは、本当にここ5年ぐらいの話だと思うんですけど、僕らの世代からすると親孝行で偉いよねというものだと思います。それをヤングケアラーとして支援しなければならないのは、どのレベルなのっていうのが全然明確に分からないんですよ。教育としてのしつけと虐待の境目と同じような話だと思うんですけど、その定義が全然できていないのにヤングケアラーという話ばかりが支援となってしまっているの、うちの子どももヤングケアラーだと言い出すんです。私、

お父さんの面倒見てるもんみたいな。なので、その定義がないのにこれだけ言っているのは、ちょっと私としては分からないんですけど、西川さん、もうヤングケアラー十分、言葉は知っておられると思うんですけど、どれがヤングケアラーで、どれが親孝行なのか分かりますか。

#### ○西川委員

いや正直、先ほども悩みの話と一緒に、どこがどれかが自分で分からないので、何を例えば、先ほどもおっしゃったようにヤングケアラー、じゃあ親の面倒というか、親が悪いからというのは、それは分かります。じゃあそのために、ほかの人が何をできるのかが分からないし、じゃあ、お金なのか勉強するための何かも分からない。ちょっと僕としては申し訳ないですけど漠然過ぎて分かりません。

#### ○奥議長

そうですね。一般市民としては分からない。だって北野高校へ通っている子なんか、親孝行はしてるは、スポーツはするわ、勉強もできるんですよ。できる子は何でもできる。それを本当に個人差じゃなくて、この子は支援が必要かどうか。本人に聞くしかないとは思いますが、一番分かっているのは学校の先生だと思うんです。結局のところ。学校の先生は、本当に教育だけの話が、今どきの先生は生活支援も含めて子どものしつけまで担当しているわけなので、必然的に家庭訪問に行っている中で、親御さんからの状況から見たら、これはヤングケアラーだなということを判断するしかないんじゃないですかねとは思ってはいます。

#### ○山村保健福祉課子育て支援担当課長代理

そうしたら、まずは定義が難しいのでというところですね。

#### ○奥議長

そうですね。

#### ○山村保健福祉課子育て支援担当課長代理

そうですね。ヤングケアラーの法律上の定義が今ない状態で支援を進めていってま

すし、おっしゃるように日本の文化的に親の手伝いというところも尊重されているところですし、そこが一番ネックになっているところでもあるんですが、本人さんとか家族が気づいてなくて表に出てこないというところもあります。ヤングケアラーが絶対的な悪かというとはそうではなくて、家族の絆であったりとか、思いやりが育ったりというところで、いい面もすごくたくさんあるというところの本当に境目、支援の必要性とかがものすごく難しいと思っております。

今、ACジャパンで宣伝しているのを見たことございますか。地域の見回りの方が、多分小さい頃から男の子を見ていると思うので名前も知っているような子が、最近ちょっと元気なさそうだなというような雰囲気を出していて、たまたま家の前でお母さんをおぶって2階まで上がっているところに遭遇して、まあ一人じゃないから相談しなさいよというような宣伝を今していて、まさに学校さんも一番お子さんと関わりがあるので、ヤングケアラーが可能性として見つけられる機会は多いと思うんですが、ずっと小さいときから見ている地域で、ちょっと変化があったときというのが、やっぱり地域ではないと分からないというような部分がすごいあると思うので、そういったところで何か相談窓口につなげるような、定義が分からないからつなげられないというのがよく分かったので、まずはちょっとまだまだ宣伝が足りてないのかなというところは分かったので、すごくよかったと思うんですが、何かほかに発信したほうがいいようなことがあったら、ぜひお聞かせいただけたらと思います。

## ○西川委員

すいません。それとは別なんですけれど、やっぱり不登校の子どもの、これもやっぱり学校ばかりに任せていても、今までは、前も話をしたんですけども、中学まで来て、そこで言う子どもが何人もいたんですけど、もうそれ以前にもう今は全然来ないという人が増えてるということが現実には聞いていたので、だからそういうところの人が、例えばこのヤングケアラーに当たるかどうかというのはまた別問題だと思うんですけど、やっぱり、まず不登校を淀川区で把握してとかいう方法も一つかなとは思



んですけど。特に若い、小学校から、もう学校へ行ってないという子がやっぱり多いと思うので。

#### ○奥議長

不登校はね、年間で30日とかっていろいろ決めたりしていますから、線引きがとりあえずはありますので、これは不登校になる、ならないとかいうのは分かると思うんです。ヤングケアラーは、この子はヤングケアラーに該当するとかいうのは、要介護2なのか3なのかみたいな話で、誰かが決めてくれたら分かりやすいんですけど、分からないじゃないですか。それを我々地域のほうが、ACジャパンの子に該当するのを見つけないというのは、ドラマでしかないような気がします。だって、まず僕らからしてみたら偉いねえっていうことで、まず第一歩ですよ。偉いねと言ったら、本人は「はい」って言うて、それが自分の誇りになっている子もいますし、でも僕が勉強出来ないのはこのせいだって言ったら、それでもヤングケアラー認定になるのかみたいな。だからそこが分からないと僕らは判断できないのです。だからまず、このヤングケアラーを支援しようしようというのを基本として、日本全体がもっていているのは分かりますが、その地域の大人というのがどう判断したらいいかというのは、ちょっと本当に分かりかねるとしか言いようがないですね。虐待もそうなんですけど、学校に気になる子について聞きに行ったら、「いや、いろいろあるんですよ」で終わらされてしまっているのが現状なので、地域としては見守り隊で行ってて、あのACジャパンじゃないけども、「どうしたの」って言っても「いや」で終わってしまって、学校に聞きに行っても「いろいろあるんですよ」。これ現実なのかなと思ったりもします。何か身近に出くわしてます。かといって、じゃあヤングケアラーがってなってきたら、支援推進事業、500万円。具体的にどんな支援をしていただけるんですかね。支援のメニューというのは。

#### ○山村保健福祉課子育て支援担当課長代理

本当にケース・バイ・ケースになりますし、まずは本人と家族の気持ちに寄り添っ

て、その必要な支援になるべくつなげていく、関係性から築いていかないといけないんですが、今までなかった中で今回出ているのが、この別紙4の2の一番下での、ヤングケアラーがいる家庭への家事・育児のサービスを整備していくというところで、実は今年10月に開始予定なんですけれども、家事・育児の支援を一応無料で導入できるようなサービスを整備されてきてるところです。ほかにもちょっと親御さんが障がいをもっているのだったら障がいサービスにつなげたり、介護のサービスにつなげたりとか、いろいろちょっとその御家庭の状況に応じた支援メニューを、関係機関で協議しながら進めていくという流れになるかと思っております。

○奥議長

要対協なんかは仕組みができていますよね。

○山村保健福祉課子育て支援担当課長代理

そうですね。

○奥議長

ですね。ただ、また要対協でなくなってきたら、ちょっと要保護児童となってきたときに、どういう支援をしないといけないのかというのは、これ見えるんですけど、ヤングケアラーになってきたら、家事・育児、誰が訪問してくれるのとか、誰金出すのとか、誰よという話になってきたら全然分からない。

○山村保健福祉課子育て支援担当課長代理

ちょっとまだこれからの事業なんですね。一応、家事支援が必要なところで、その障がいサービスとかがない、今のところがない御家庭に何のメニューもなかったのが、ちょっと家事支援はできるようになりましたというところで、ここを取っかかりに、よく聞いたら親御さん、障害認定受けられるよねっていうところを見つけながら障がいサービスにつなげようとか、そういうちょっとスパンは長くはなると思うんですけども、寄り添いながら、そして支援につなげていくというような流れになるかと。

○奥議長

地域として見つけたらどこに行ったらいいんでしょうね。

○山村保健福祉課子育て支援担当課長代理

区役所子育て支援担当に。

○奥委員

区役所に。子育て支援担当に。

○山村子育て支援担当課長代理

はい。まずは。

○奥議長

まずは子育て支援にですね。

○山村保健福祉課子育て支援担当課長代理

はい。御一報いただけたらと思います。

○奥議長

要対協なんかはね、そこへ行ったらいいけど。

○山村保健福祉課子育て支援担当課長代理

同じ窓口です。

○奥議長

そう。だから見えてるんですけど、ちょっともう一つ分からないです。

はい。そんなところでございますので、ヤングケアラーについては、ほかにないですか。

○西澤委員

ちょっとよろしいですか。

○奥議長

はい。

○西澤委員

何せ実態がね、こちらまで届いていないというこの現状をですね、何らかの取っか

かりをつかまないことには、この問題がどこにあって何が原因でとか、どういう手立てが必要かというあたりの話まではいかないですね。だから1つの方法として、幾つかの地域で事例に当たるような、あんまり詳しいことまでは根掘り葉掘りは難しいと思うんですけどね。いわゆる地域によってはそういうことで悩んでおられるところがあったり、それから困っておられることとかいろいろあるかと思うんですけど、その情報をまず集めてみる。その情報の中から、大体これがヤングケアラーの実態であるとか、これが今問題になっているところだというあたりがある程度つかめるようにならないとね、ちょっと何か雲をつかむような話になりはしないかという、そういう心配がありますね。まず、ぜひ何らかの形で幾つかの事例を把握するというところから始めないことには、ちょっと難しいかなというふうに思います。

#### ○奥議長

要対協で長年続いてきた仕組みなので、心理的虐待に当たる肉体的に経済的にとか、どれに当たるのかということと同じで、多分5つ目ぐらいにね。

#### ○山村保健福祉課子育て支援担当課長代理

一応心理とネグレクトのD判定に。

#### ○奥議長

に、入ってくるんでしょうね。だからそういうような定義ができてきたら、だんだんだんだん理解もしてくると思うので、そしたら要対協案件になってくれたら、保護が入るんやなっていうんだったら僕らも、子育て支援室へ行けばいいわって分かってくるんですけど、生活支援なのかどうかとか分からないです。

#### ○山村保健福祉課子育て支援担当課長代理

結局は個人情報を扱うので、要対協の仕組みを使って支援を進めていく形になるかと思いますので、まずはちょっと区役所に御一報いただけると助かります。よろしくお願いします。

#### ○奥議長

そうですね。

次に行っていていいですか。

○大橋政策企画課長代理

はい、お願いします。

○奥議長

では次に、4つ目の項目になります。議題4「令和5年2月の区政会議部会における御意見への対応方針について」っていうことで、まずこれ、区役所のほうからよろしくをお願いします。

○田口政策企画課長

事前にお配りしてありますので、もうかいつまんで御説明させていただきます。そのA3の紙4枚です。項目2つありまして、両方とも梅原委員から頂いております。

1つ目です。委員の意見としまして、コロナ禍における乳幼児への影響について。支援の窓口があることももう少し周知してほしいと。こちらから個々に尋ねて、丁寧な周知の仕方が必要だと。例えばということで、子ども食堂が挙げられております。そこに広報物を渡すとかですね、何か出かけるのも1つのやり方でチャンスかと思うということでございます。

この回答、対応方針です。保護者の方が相談窓口を知り活用されることは、育児不安軽減のためには有益であると。必要な方には助産師の新生児訪問や、保健師の家庭訪問時に支援窓口を周知しておく。保育所等の施設に広報物の掲示を依頼したり、機会があれば、市が健康教育を行っていますと。今後、地域の方々や関係機関との連携強化に努めてまいるということが回答でございます。

もう一点です。これは、ボランタリーな世界では、なかなか集まらないということが課題でございまして、そこに予算を入れて、例えば子ども家庭支援員のようなものですね。ですから重度ではなくて軽度なところも地域で馴染みになりながら見守っていくような仕組みをつくったほうがいいと思いますという御意見です。

この回答の対応方針です。適切な支援につながるには、身近な地域での見守りが不可欠と考えております。現在、各子育て支援関係機関へ、地区担当保健師が中心となってアプローチや支援を行っていますが、今後の話で、地域の方々と連携して、早期の段階で適切な支援につながるよう努めてまいりますということが対応方針に出ております。

説明は以上となります。

#### ○大橋政策企画課長代理

議長のほう、よろしくお願いします。

#### ○奥議長

いろいろ意見を言ったものが、どんなふうにして吸収されたり、説明されたりというのが大事なということをお考えいただいて、御意見をいただけたらとは思いますがいかがでしょうか。まず、意見を出さないと返ってこないの、まず言いたいことを言っていていいですよという形で区政会議の委員にさせてもらったので、めちゃくちゃでもいいので、まず言わないといけませんよね。市民として、こう感じてるから、こんなことが出てるんだということをお伝えするのが区政会議の委員で、大学出てばかり賢い公務員の方とは少し違うんですけど。その肌感覚でいいと思いますので、どうぞ。

#### ○奥議長

ですから、本当に一般市民なので、そんな賢い勉強もしてないし、今の行政なんか全部見てるわけではないので、感じていることを言ったらいいと思うんです。もう僕なんかいつも勝手なことを言わせてもらって、大阪市には、区はもうややこしくて仕方ない。細切れで仕方ないって、いつも言ってるんですよ。近くの豊中の教育委員会とかね、吹田とかね、大体一人の担当で大阪市の担当、4つか5つぐらい一人で掛け持ちでやっています。なので、その人に言えば大体ワンストップで話分かっていくんですけども。大阪市は難しいです。今回本当に子育て支援と教育支援がね、これ大

分僕変わっていいのは、前からさんざん言うてた。いいことだと。なので先ほどのことも、こどもサポートネットって御存じですか。学校に教育支援とかいうのが、今まで教育委員会だけでやっていたんです。それを生活支援とかの役所とも接点をもちながら、区役所の給料をもうてる人が区役所に。じゃあ区役所で給料を貰っている人が学校に入って子どもたちの状態を見ていこうというような仕組みができたんですね。もう一歩それね、地域に入れたらどうかな。子どもサポートネットのネットワークの中に、学校と行政は切れていたのがつながったんですけど、学校って直接、地域には表向きにしか接してくれないですよ。まず守秘義務があるので、まだ児童委員さんとか民生委員ぐらいの守秘義務があるとなってくると、ちょっとましましなんですけれど、子どもの情報交換するっていうのは、もう本当はないので、例えば、これはこの中のスクールソーシャルワーカーさんなんていうのが、地域社協の会議とかに出席するのもありなんじゃないのかなと思います。それこそ地域連携会議の中には入るときなさいよとか言ったほうがいいんじゃないですかね。どのメンバーがそういうものに入るべきかを決めてもらおうと、ちょっと動いてくるような気がしますけど、いかがですかね。具体的。町会で仕事してはりますから、そういうのを学校からの集まりとかに声かかってきたら行かします。

○森委員

学校からそういう御連絡いただいたら、私が必ず参加すると思いますね。

○奥議長

行きますよね。そうなんです。運動会見に来てって言われたら行きますもんね。

○森委員

はい。

○奥議長

と同じことで、地域連携会議とやるので、ぜひそういう仕事で、私職員になっちゃうんですけど、やってたんだったらちょっと御参加くださいと言うたら、来るのでは

ないですか

#### ○生駒保健福祉課教育支援担当課長代理

要は地域連携会議ってね、名前が地域連携会議だったり「学校と警察の連絡協議会」とか何か、そういう分ですよ。だからそういう仕組みがあるところはもう、学校がこの会議に来られる方は個人情報を守ってくださるということで、警察や子ども相談センターや民生委員さんたちとかと組んでいますけども、学校とその地域の中での信頼関係があった場合には設置されるという性質の会議なので、なかなかそれが全市的なことにはやっぱりつながっていないですね。それでいうと、やっぱり要対協であるとか、やっぱり守秘義務の掛かった会議ということになってきますので、必ず全部の学校に地域連携会議を今から置けよということは、さっき議長おっしゃったように、それは難しいことなので、できたらいいなと思いながら今のお話を伺ってました。ちょっとそれに代わるものが、何かすぐには思いつかないというのが現状です。

#### ○奥議長

一番長いのは地域住民なんです。もう長年住んで住み続けてるんですよ。学校の先生、校長先生ですら5年でどっかにいなくなるわけでしょう。区役所の職員さんでも、ころころ替わるわけでしょう。でもその中でね、集まってくださいって言って、出てくるきっかけをつくってくれるのは区役所だと思うんですよ。逆にその長くいる僕なんかが、もう地域に長くいるけれど、ちょっと保護司さんと民生委員さんと町会長とちょっと集まってもらえませんかって言えないんですよ。それは逆に、やってくださいって言ったら、集まる。そう思いますよ。それで初めて地域との接点というのがつくれて、それが一旦もう年に1回、こういう会合があるんやとなってくると、例えば要対協のメンバーに呼ばれるかもしれないとかいうのが分かってくると、ちょっと構えていくじゃないですか。でも同じことおっしゃってると思うんですけど。なので地域ってね、本当に皆さん、地域で地域でって言われるけど、地域って本当に難しい。皆さんも自分の家の地域って難しいでしょう。同じことなので、ですからち



よっとそこは、僕もですよ。そう思ってます。中村さんたちもね、地域やってはるわけですから。どう思います。

### ○中村委員

確かに、難しいといえ、おっしゃるとおり、その呼びかける方が必要だとは思いますが。地域連携会議というのは、でもそうですね。協議会はよく聞きますけど、連携会議っていえば、ちょっと基本的に初めてかなと思いながら、聞くのが。やっぱりどこかでかいつまんで、誰か来てよという、誰か旗振りが要ると思います。

### ○奥議長

そうです。旗振りがいるんですよ。岡山県の奈義町って、皆さんね、今すごい注目されているの御存じですか。特殊出生率の2.8という、もう本当に子どもが生まれたらお金もらえるし、300円出したら福祉会館みたいなところにいつでも子どもを預かってもらえるとか。その福祉会館みたいなところにボランティアで行く人たちもちゃんとお給料をもらって、おばちゃんとかおばあちゃんがそこでやってるというのを福祉会館の中でそういう仕組みができてきてるので、子どもが生まれたってお金もかからへんし大丈夫だし、時間的なことも全部そういうところでみんなの助け合いができてるしということで、今、岡山の奈義町って、ものすごい注目されてると思うんですよ。あれは本当にね、村っていう小さいところでできるんです。大阪市ってね、東京都の区よりもっとでかい化け物だから一番逆反対で、もうね、ものすごい縦割り、今これもちょっとましにはなったんですけど、それでもね、区役所に教育委員はいないのかなと思ってますしね。本当に青少年局って偉そうにしているけど、現場知らんでしょって話もしたくないし。そこを大阪市は大変だと思っています。ただ旗振り頑張ってやってもらったらいいいんじゃないですかって、ちょっと意見として僕言っておきます。皆さん、どう思われますか。旗振るぐらい振れるでしょう。意外と振ってもうたら僕らね、意外と乗るんですよ。そのところもね、役所の方、分かっと思ってもらったらいいと思います。あんまり怖がらないでやってください。 何かない

ですか、御意見。

#### ○森委員

とっぴもないような話するかも分からないですが、教育というのは何歳から何歳までの範囲を指すんですか。特に子どもばかりが中心になるのか、それとも一般の人とか高齢者も全部対象になってるんですか。教育の中にね。私一番気になるのは、子どもが生まれてから5歳・10歳ぐらいまでの間の年齢と、60・70・80・90というようなこの年の人って今一番多いんです。65歳以上の人。その人たちがどういう教育を受けるチャンスがあるんですか。学び直しというのですか。気持ちはあるけれども、どこへ行ったらいいんですかと。どういうことを、費用はいくらかかるんですかと。やはり、これからの時代は若い人たちのことも大事ですが、お年寄り、高齢者の方の学び直しというかね、これのためのそういうような指導する先生方とか教室がありますということをもっと徹底させていただいたら、この淀川区の中でも高齢者結構おられますので、それで何にもするあれがない。もう一日中ぶらぶらするしかない。これが一番困るんです。だから、例え1時間でもいいから、ここへ来てください。あなたの好きなことの教室に入ってくださいとか、そういうような教育がしっかりと伝わったら、もっと年寄りの生きがいが出てくると思うんですね。だから、していただきたいのは、子どもの教育も大事。これは少子化ですから当然のことなんです。私は淀川区に住んでいて、私ぐらいの年齢のおっさん、おばちゃんがいっぱいおられるんです。昼間、何したらいいか分からないと。

#### ○奥議長

区民センターの上の老人センターへ行ってください。ここは教育・子育て部会なので。

#### ○森委員

いや、だからね、そういう人たちが非常に多い中で、私は子どものことばかり言

ったほうがいいのかなとかね、逆に子どもの教育の中でいったら、特殊学級自体なくなります。それから一般のレベルの子どもたちがいます。英才教育の子どもたちもいます。特に英才について、飛び級で例えば今、淀川区で進んでいるというようなことがありますか。小学校で、もう高校とか大学生というような子はいますか。

#### ○生駒保健福祉課教育支援担当課長代理

それで言うと、大阪市の言い方でいうと、学校に入る前の就学前教育、それから小学校・中学校の義務教育、これを教育と呼んでまして、その後の成人になってからとか高齢者の方にとかですね、それから学校外のことで生涯学習ということで支援をしております。

まず、飛び級というのは、やっぱり義務教育についてなので、日本ではもう特に行っていないというのがあります。

生涯学習については、例えば区内の図書館であったりですね、それからさっきおっしゃった高齢者の方の福祉施設でも学ぶ会があったり、あるいは学校を使った生涯学習ルームとかというのがありまして、また「よどマガ!」6月号とかでも紹介をするんですけども、そういう御自身たちで学ぶ機会というのも、学校の施設なんかを使いながら支援しておりますので、御自身で今はパソコンでできたり、もしくは教室に通われたりもできますけど、そうでない、役所で何か生涯学習をという方がありましたら、お気軽に市民協働課（生涯学習担当）のほうにお尋ねいただければ、支援できるようにはしております。

#### ○森委員

ありがとうございます。

#### ○奥議長

もう時間もありますので、今日のところはこれで一度閉めさせていただきたいと思います。

事務局さん、よろしくお願いします。

## ○大橋政策企画課長代理

奥委員、議事進行のほうをありがとうございました。

先ほどお伝えしましたとおり、7月下旬から8月上旬に予定しております区政会議につきましては、全体会を行わず、第2回教育・子育て部会を開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

事前に送付しております日程調整表につきましては、まだ提出いただけてない方はよろしくお願いいたします。

今日は時間の関係等で発言できなかった御意見等がございましたら、お手元の「ご意見票」に御記入の上、6月7日水曜日までに事務局までメールまたは返信用封筒にて御提出いただくか、また次回、部会にて御発言いただければと思います。

それでは、淀川区区政会議教育・子育て部会を終了いたします。

本日はどうもありがとうございました。